

地域組織のあり方検討（協働のまちづくりガイドライン、地区公民館の活用の基本方針）の進め方

1 背景

鳥取市では、平成 20 年度を「協働のまちづくり元年」とし、まちづくり協議会の発足を呼びかけ、支援制度を創設するなど、市民との協働によるまちづくりに取り組んできました。

現在、市内全 61 地区に「まちづくり協議会」が設立され、地域の皆さんが主体となって策定した地域コミュニティ計画に基づき、地域課題の解決や魅力あるまちづくりが進んでいます。

一方で、急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化など、地域コミュニティを取り巻く環境は、まちづくり協議会が設立された当時より厳しさを増しており、地域によっては、人材や資金の不足など組織や活動の維持存続に不安を抱えておられる状況があります。

本市の制度や支援のあり方が、より地域の実情に即したものとなるよう、地域の皆さんと一緒に知恵を出し合いながら、検討していく必要があると考えています。

2 これまでの取り組み状況

検討に当たっては、意見交換（STEP1）、モデル的な取り組みと検証（STEP2）、運用と改善（STEP3）のステップ（段階）を経ることとしています。

平成 29 年度の取り組み状況は以下のとおりです。

年月	内容	備考
平成 29 年 8 月	協働のまちづくり推進本部会議において検討の進め方を確認	別紙資料 1
平成 29 年 8 月～11 月	鳥取市自治連合会地区会長会や地区公民館長会などでの説明	
平成 29 年 12 月～平成 30 年 1 月	まちづくり協議会とその事務局である地区公民館に対して現状や課題を把握するためのアンケートを実施	
平成 30 年 2 月	アンケート結果の情報共有、今後の進め方を意見交換（協働推進課、生涯学習・スポーツ課、各総合支所）	
平成 30 年 2 月～3 月	アンケートでいただいた意見の背景等を伺うためブロック単位等で意見交換（地区公民館ブロック連絡会、まちづくり協議会研修会など）	別紙資料 2
平成 30 年 4 月	地区公民館長会でアンケートと意見交換の実施状況を報告	
平成 30 年 6 月	協働のまちづくり推進本部会議において平成 29 年度の取り組み状況を報告、平成 30 年度の取り組みを確認	

※その他、関係部署と随時協議

3 平成 30 年度の取り組み

平成 29 年度に実施した意見交換（STEP1）の結果を踏まえ、平成 30 年度からはモデル的な取り組みと検証（STEP2）を進めます（別紙資料 3）。

希望される地域において新たな取り組みを検討いただくとともに、庁内検討組織を設置し、本市の制度や支援のあり方の検討を並行して進めます。

協働のまちづくりに関するアンケートと意見交換の実施状況

1 目的など

本市では、平成20年度を「協働のまちづくり元年」とし、以降、市民との協働によるまちづくりの取り組みを進めています。

その後10年が経過し、全61地区にまちづくり協議会が設立されるなど一定の成果を上げてきましたが、急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化など、地域コミュニティを取り巻く環境は厳しさを増しており、地域によっては、人材や資金の不足など組織や活動の維持継続に不安を抱えておられるのが現状です。

このような状況を受け、まちづくり協議会とその事務局である地区公民館に対し、現状や課題を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、その背景等について意見交換を行いました。

2 実施状況等

平成29年12月から平成30年1月

地区公民館とまちづくり協議会を対象にアンケート調査を実施

平成30年2月から3月

ブロック単位等で意見交換を実施（北地区役員会、湖南・国府・福部・河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷ブロック連絡会、まちづくり協議会研修会など）

3 地区公民館へのアンケート結果概要

次の4つについて現状や課題などを伺いました。

- ・運営委員会の構成、委員長など委員の任期
- ・運営予算
- ・地区自治会、まちづくり協議会、その他の各種団体との関わり
- ・地区公民館の運営で課題に思うこと

アンケート調査や意見交換でいただいた主な意見は次のとおりです。

(1) 運営委員会の構成、委員長など委員の任期

- ・任期は多くが1年か2年（定めのないところもあり）
- ・委員のうち町内会長や区長は1年で交代する場合が多い
- ・委員経験者を学識経験者として任命し、会議の継続性を確保している
- ・まちづくり協議会と同じような構成であり、まちづくり協議会と公民館運営委員会の一本化を検討している（すでに一本化している） など

(2) 運営予算

- ・公民館運営のため地区費を集めている（世帯数が少ないところは高くなる傾向、地区費がないところ、地区自治会が固定額を助成しているところあり）
- ・運営費の会計が厳しくなっており、地区費を増やしていこうとしている
- ・まちづくり協議会の運営費を公民館が支援（補助金自己負担部分等）している など

(3) 地区自治会、まちづくり協議会、その他の各種団体との関わり

- ・まちづくり協議会以外にも、事務局として企画運営等に関わる団体（自治会、青少年、人権、社協など）がある
- ・公民館業務と地区活動の線引きが難しい（あいまい）、今までの慣例もある

- ・ 公民館総合補償制度の対象とするため、多くの事業を公民館との共催にしている（企画運営に関わることになる）
- ・ 公民館（給与を貰う市の職員）がするものだという地域の意識がある
- ・ 体育会（体育館管理、市民体育祭参加など）、人権推進協議会関係（人権推進課から公民館に依頼、座談会の開催も）の業務を負担に感じる
- ・ 館長の勤務時間が12時間を超過（様々な会の役員、充職など）している など

（４）地区公民館の運営で課題に思うこと

〔位置づけなど〕

- ・ 社会教育施設としての充実、社会の変化に対応した公民館のあり方
- ・ 求められる目的や使命の明確化
- ・ 教育委員会辞令（公民館職員）と市長辞令（協働のまちづくり推進員）は、例えば市長辞令に統一できないか など

〔職員など〕

- ・ 職員待遇（ベースアップ、期末手当、毎年の昇給、長期雇用など）、勤務時間の柔軟化（常勤化、年や半年スパンでの枠配分、短時間労働枠の創設、フルタイム2名体制で労働意欲向上など）、時間外勤務の制限、日々雇用職員業務内容の制約、館によって（活動内容によって）勤務形態を変えられるように など

〔運営予算など〕

- ・ 市の予算を実績に応じて増やすべき（地区費が少なくなってきたおり運営に不安、人口規模に応じて予算や職員数を考えるべきなど）
- ・ 生涯学習委託事業の用途制限の見直し（市費の茶葉は対象でペットボトルは対象外という運用は非現実的、まちづくり協議会補助金も同様の意見あり）
- ・ バス利用の制限、館外研修への制限の違和感
- ・ 公民館は自治会等各種団体から運営のための助成金を貰わないようにすべき（各種団体の自立を促すため） など

〔事業、施設利用など〕

- ・ 公民館事務の合理化（資金の流れを可能な限り一本化、例えば市費部分を公民館で管理すると事務が簡略化されるなど）
- ・ 公民館事業の内容を検討する時間の確保
- ・ 参加者の増加や施設の稼働率を上げる方策の検討
- ・ 地域リーダーの発掘、担い手の育成
- ・ 公民館が能動的に動くと地域の活性化を阻害、地域が活用を考える仕組みづくり
- ・ 証明発行など市民サービスの提供（市職員を1名派遣）
- ・ 施設の改修、駐車場の確保 など

〔地域との関係など〕

- ・ 地域団体の業務との線引き、バランスが難しい
- ・ 区長会とまちづくり協議会の区切りがあいまい、将来的に統合も検討すべき
- ・ まちづくり協議会が地区公民館を管理運営しては（地域での管理運営は不安、まずは体制を整える必要があるとの意見もあり）
- ・ まちづくり協議会と公民館運営委員会は共通部分が多いため、組織を統合
- ・ 自治会会計（1月-12月）と行政会計（4月-3月）の違いの解消 など

4 まちづくり協議会へのアンケート結果概要

次の9つについて現状や課題などを伺いました。

- ・組織の構成
 - ・会長など役員の任期、役員や活動者（リーダー）などの確保や発掘方法
 - ・活動予算
 - ・事業の実施にあたり、地区公民館との関わり方や役割分担
 - ・事業の実施にあたり、地区自治会との関わり方や役割分担
 - ・地域コミュニティ計画の検証や見直しのルール
 - ・まちづくり協議会の運営で課題に思うこと
 - ・地域コミュニティの拠点となる地区公民館の機能として期待すること
 - ・市の支援制度（補助金、C S T、研修など）について検討を求めたいこと
- アンケート調査でいただいた主な意見は次のとおりです。

(1) 組織の構成

- ・設立当初から組織の見直しを行っている（全体の約3分の1が見直しを実施、活動しやすいよう委員会や部会を再編、構成団体の変更など）
- ・地区自治会（区長会）とまちづくり協議会で活動区分が不明確、組織の硬直化や縦割り（各団体独自性強い）の弊害を感じている
- ・まちづくり協議会と区長会と公民館が一体化、まちづくり協議会と自治会が一体化、自治会の中の1委員会としてまちづくり協議会があるなど形態は多種多様
- ・旧来から地域の事業は公民館で行っており、地区自治会がない、あるいは組織としてはあるが特に事業や活動は行っていない、まちづくり協議会＝事業部門、地区公民館＝社会教育部門となっている など

(2) 会長など役員の任期、役員や活動者（リーダー）などの確保や発掘方法

- ・役員の任期は、1年が全体の約半分、2年が約3分の1（3年のところもあり）
- ・役員は、地区の各種団体役員から選出されているケースが多い（鳥取地域では半分以上の地区で地区会長が会長を兼務）
- ・町内会長が1年交代で終わり継続性がない
- ・役員の高齢化、若い世代の参画に苦慮している（後任が見つからないなど）
- ・事業などを通じて個人に声掛けしたり公募したりして発掘している
- ・役員に年齢制限を設けている など

(3) 活動予算

- ・補助金40万円（補助率4/5）で事業実施には自己資金が必要であるが、地区自治会からの支援を受けている、公民館運営委員会からの支援を受けている、各戸負担をお願いしているなど様々なケースがある
- ・世帯数の減少などで自主財源部分（全体事業費の5分の1）の負担が難しくなっている など

(4) 事業の実施にあたり、地区公民館との関わり方や役割分担

- ・館長が事務局長となり、職員も庶務から事業実施まで多岐に渡って深く関わっており地区公民館の支援がなければ活動そのものが難しい（公民館職員の役割はあまりないとする地区もある）
- ・まちづくり協議会の事業と地区公民館の事業が密接な関係にある
- ・公民館総合補償制度の適用を受けるため、多くの事業を公民館との共催事業としている など

(5) 事業の実施にあたり、地区自治会との関わり方や役割分担

- ・地区会長がまちづくり協議会の会長となったり、町内会長が役員となるなど、連携協力体制をとっている（まちづくり協議会と地区自治会の役員が同じなど）
- ・地区自治会の組織の有無に関わらず、各町内会長（区長）は活動に協力している
- ・地域のまちづくり組織として、地区自治会とまちづくり協議会が一体、または二極化しているなど地域によって状況が異なる など

(6) 地域コミュニティ計画の検証や見直しのルール

- ・検証と見直しは、3年、5年など複数年で計画的に行っている、翌年度計画を検討する際に行っている（多くの地域が検証の必要性を認識）
- ・当初から計画の見直しを行っていない、事業計画とコミュニティ計画が十分に連動できていない状況がある など

(7) まちづくり協議会の運営で課題に思うこと

〔人材の確保など〕

- ・役員、推進の担い手となる人材の確保
- ・役員に継続性がない
- ・役員の高齢化、現役世代、女性参加の拡大
- ・参加者は増えてきているが、参加する方から催す側にどうやって移ってもらうか
- ・長期的にまちづくりに係わる専任の推進委員等が必要 など

〔組織のあり方など〕

- ・まちづくり協議会を頭にして、その下に各団体が入る型がいいとは思いますが、現状を変更するのは難しい
- ・地区公民館に負担がある（時間外勤務も多い）
- ・自治会、公民館、まちづくり協議会は役割を明確に線引きすべき
- ・公民館職員、まちづくり協議会役員にとっても、まちづくり協議会と公民館の活動の違いがはっきりと理解ができない
- ・事務局体制の脆弱さの解消
- ・市に設立させられた組織、ボランティアに何を期待するのか、ボランティアではなかなか人は動かない など

〔活動内容など〕

- ・取り組みが「即成果」を求めやすくなりがち
- ・過疎化、空き家、少子化、老老世帯、世代間、若者、道徳の歪みなど社会変化と如何に向き合うか
- ・地域のまちづくりについて、住民と意識の共有を図っていくことが重要
- ・実践活動として市は何を期待しているのかが不明瞭
- ・自治会はじめ各種団体活動は、自らの活動を中心に取組み、まちづくり協議会の活動と連鎖していない
- ・計画立案の時期が、自治会予算計画より遅れるので各種団体計画より遅れてくる
- ・事業のマンネリ化
- ・地域内の企業やNPO法人等との連携、集落単位を超えた地域課題への取り組み
- ・まちづくり協議会で何をすべきか、その範囲がわからない
- ・地域のニーズや問題点はいろいろあるが、本来行政がやるべきことまでまちづくり協議会にさせようとしているのではないかなど

〔活動資金など〕

- ・ 資金の不足
- ・ 一律 40 万の助成金については、実績主義により配分すべき
- ・ 運営補助（5万円）も含めた活動補助にしてほしい
- ・ 自治会からの助成を受けていることで、自治会の傘下組織ではないかと思われるなど

(8) 地域コミュニティの拠点となる地区公民館の機能として期待すること

- ・ 総合的にいろいろなことをしていただいております現状でよい
- ・ 誰でも、いつでも、笑顔で集まり、生きがいを持って生活できる地域づくりに貢献できる機能（施設として備える機能、面積など含む）を発揮
- ・ 地域住民の中で、地区公民館設置の目的及び意義、また果たしている機能や役割を理解している人は少なく、市が地区公民館の果たしている役割を周知すべき
- ・ 地区公民館抜きでは、地区すべての活動に支障が出る
- ・ 単なる庶務的な事務ではなく地域の中核施設としての機能が果たせる人的配置
- ・ 公民館に多くの事業を求めるのではなく地域住民の自主的活動の場の提供、交流の仲介的な役割を担ってもらえれば
- ・ 公民館職員の異動に地区からの意見の導入（まちづくり協議会はもとより地区全体のコミュニティ活動は、公民館が基点であり公民館なくして地区活動はできない）
- ・ 地区公民館と地区自治会の機能強化が重要であるが、特に「両者に、ある程度企画力・資料作成能力を持った専任事務局の確保」が今後重要になる
- ・ 4つの事務局を担当しているが、ほぼ限界でありこれ以上の負担は困難、今後、地域での公民館活動の真のあるべき姿について十分なる議論を重ねていきたい（指定管理者制度を含めて）
- ・ 住民側としては、まちづくり協議会よりは地区公民館としての認識が高い
- ・ 市の組織から切り離して地域独自で自由に運営できるようにならないか（人件費や活動事業費、施設維持管理費など将来にわたっての継続的な財政支援の担保が必要）
- ・ まちづくりのための若い世代のリーダーづくり
- ・ 公共性を有する活動を行うのは当然として、もっと自由裁量を認めるべき（例：コンビニエンスストア、郵便局、医療機関の入所、空き部屋の有効活用など） など

(9) 市の支援制度（補助金、CST、研修など）について検討を求めたいこと

〔補助金など〕

- ・ 金額（地域の負担を2割から1割に、全額を市負担で、世帯数に応じた配分など）や使用できる対象経費（講座の受講など）の範囲の増加
- ・ 新規で発想がユニークなものについては別枠を新設すべき、活動内容によっては補助金の追加措置等の対応
- ・ 1団体1回しか使えない補助制度の改善
- ・ ホームページの作成、運営には別の補助金、支援金の対応等を考えてほしい
- ・ 複数以上の地区で取り組むイベント等を対象とした補助金を検討しては
- ・ 提出書類の簡素化、申請手続きの市の支援、他の補助金の紹介
- ・ 支援制度を使って事業を推進した場合は、その評価を求めるべき など

〔コミュニティ支援チーム（CST）など〕

- ・ CSTは廃止すべきである（機能していない）
- ・ CSTは今後も存続すべき、CSTからの提案が必要、希望のあるなしに関わらず必ず一地区に一人、助言者、相談者、応援者として配置（地区の行事に自ら参加）

- ・地域コミュニティの拠点として、地域団体や住民とのパイプ役となる地域コーディネーター（有償）を配置 など

〔研修など〕

- ・一つのテーマを出し、グループ5人程で協議をして発表、評価する研修会を望む、当然プロを呼んで
- ・市担当者との現場（公民館）での情報交換の場を設けていただきたい、市職員の関与が薄い、年1回短時間でも市とまちづくり協議会役員との情報交換の場を
- ・目的を明確にした先進地などの視察研修
- ・自治会とまちづくり協議会が連動しているような地域の発表があったほうが市全体の方向性としては望ましい
- ・地域によって大きく異なっており、一堂に会しての画一的な研修は意味がない
- ・まちづくり協議会相互の現地研修または交流研修 など

〔その他〕

- ・公民館の業務との整理が必要
- ・現下の社会情勢、市政の課題を踏まえあれもこれもではなく、地域づくりに向けた活動目標の示唆が必要
- ・町内会への加入に、行政としての立場から世論の改善を図る工夫、施策を期待
- ・事業を計画する時に、人、場所など紹介するリストがあると計画しやすい
- ・鳥取市民の皆さんは“まちづくり協議会”の存在を知っているのか
- ・まちづくり協議会に行政の情報がもっと届くようにしてほしい
- ・まちづくり協議会の位置づけを明確にすべき など

※まちづくり協議会研修会でのグループワーク

平成30年3月13日の研修会で実施したグループワークでは、まちづくり協議会の課題などについて、次のような意見が出ました（講師による講評）。

- ・なかなか難しいこと

人：若者の参加が無い → そもそも町内会への加入率が減少
役員のなり手がいない
高齢化で〇〇さんがいなくなったら・・・
議論をするけど手を動かす人が足りない

組織：役割が多すぎる
公民館や地区と似た事業がある
エリアが広い
1年交代やあて職の人のモチベーション

予算：財源がない
財源に縛りがあるので使いにくい

5 今後の取り組み

社会情勢が急速に変化する中、地域コミュニティが、地域の課題や特性に応じ、活動資金の確保や拠点施設の運営に一定の裁量を持ち、主体的な取り組みを展開することが今後ますます大切で重要になってくると考えています。

ブロック別の意見交換では、定期的に話し合いの機会を設けることが望ましいとのご意見を多くいただきました。アンケート調査や意見交換でいただいたご意見も踏まえ、本市の制度や支援のあり方が、より地域の実情に即したものとなるよう、地域の皆さんと一緒にあって、検討を進めます。

平成30年度 地域組織のあり方検討の進め方(イメージ)

